



## 令和6年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和6年5月16日  
山梨県総務部市町村課

令和6年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

- 1 予算規模 . . . . . 1 P
- 2 歳入 . . . . . 2 P
- 3 歳出 . . . . . 3 P
- 4 基金の状況 . . . . . 4 P
- 5 参考資料
  - ① 市町村別 当初予算の状況 . . 5 P
  - ② 用語解説 . . . . . 6 P

山梨県総務部市町村課 財政担当  
電話 055-223-1427  
Mail [shichoson@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:shichoson@pref.yamanashi.lg.jp)

## 1 予算規模(骨格予算含む27団体の状況)

◎ 本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて79億79百万円増加(1.8%増)し、4,472億56百万円となった。

◎ 予算額が増加した団体は10市5町5村、減少した団体は3市3町1村となっている。

※ 骨格・暫定予算を除く25団体の合計は、前年度より88億35百万円増加(2.1%増)し、4,266億90百万円。

※ 骨格予算を除く25団体のうち、予算額が増加した団体は10市5町5村、減少した団体は2市3町。

※ 骨格予算編成団体: 甲州市、小菅村 暫定予算編成団体: なし

※前年度、骨格予算編成団体については肉付け後の予算額

### 予算規模の推移(全市町村)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成17年度	353,773	△ 3.5	△ 1.1	38
18	353,420	△ 0.1	△ 0.7	29
19	343,249	△ 2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	△ 1.4	△ 1.0	28
22	349,873	2.1	△ 0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	△ 0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	△ 0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	△ 2.3	1.0	27
30	384,656	2.1	0.3	27
令和元年度	387,073	0.6	3.1	27
2	390,239	0.8	1.3	27
3	397,022	1.7	△ 1.0	27
4	420,528	5.9	0.9	27
5	439,277	4.5	1.6	27
6	447,256	1.8	1.7	27

### 予算規模の比較(骨格予算を除く25団体)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
令和4年度	401,449	6.1	0.9	25
5	417,855	4.1	1.6	25
6	426,690	2.1	1.7	25

※骨格予算: 2団体(甲州市、小菅村) 暫定予算: なし

## 2 歳入(骨格予算除く25団体の状況)

### 《増加した項目と主な要因》

- ◎ 2.地方譲与税等：個人住民税の定額減税の減収分に対する措置として地方特例交付金の増加によるもの。
- ◎ 6.繰入金：財政調整基金、その他特定目的基金(公共施設整備基金、ふるさと納税関係基金等)からの繰入れの増加によるもの。

### 《減少した項目と主な要因》

- ◎ 1.地方税：個人住民税の定額減税や復興増税の終了に伴う減少によるもの。
- ◎ 8.その他：土地建物売払収入、小中学校給食費無償化等による分担金及び負担金等の減少によるもの。

- ◎ 一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は2,383億81百万円(1.6%増加)、臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は2,395億86百万円(0.8%増加)となっている。
- ◎ 一方、普通交付税の不足を補うための臨時財政対策債の発行可能額については、大幅な減額を見込んでいる。

※上段：骨格予算除く25団体

下段():全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度				令和5年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	117,648	27.6	△ 1,267	△ 1.1	118,914	28.5	2.9
	(121,933)	(27.3)	(△ 1,243)	(△ 1.0)	(123,176)	(28.0)	(2.8)
うち個人住民税	41,222	9.7	△ 769	△ 1.8	41,991	10.0	3.2
	(42,752)	(9.6)	(△ 738)	(△ 1.7)	(43,490)	(9.9)	(3.2)
うち法人住民税	8,508	2.0	△ 872	△ 9.3	9,380	2.2	2.5
	(8,657)	(1.9)	(△ 871)	(△ 9.1)	(9,528)	(2.2)	(2.5)
2 地方譲与税等(注1)	29,764	7.0	2,674	9.9	27,090	6.5	5.5
	(30,813)	(6.9)	(2,697)	(9.6)	(28,116)	(6.4)	(5.4)
うち地方消費税交付金	19,672	4.6	△ 218	△ 1.1	19,890	4.8	7.3
	(20,409)	(4.6)	(△ 219)	(△ 1.1)	(20,627)	(4.7)	(7.2)
3 地方交付税	90,969	21.3	2,255	2.5	88,714	21.2	2.4
	(97,361)	(21.8)	(2,219)	(2.3)	(95,143)	(21.7)	(2.4)
うち普通交付税	83,176	19.5	2,149	2.7	81,028	19.4	2.4
	(88,832)	(19.9)	(2,114)	(2.4)	(86,718)	(19.7)	(2.4)
4 国庫支出金(注2)	52,289	12.2	△ 367	△ 0.7	52,656	12.6	5.6
	(54,131)	(12.0)	(△ 825)	(△ 1.5)	(54,956)	(12.5)	(6.0)
5 県支出金	26,474	6.2	67	0.3	26,408	6.3	1.1
	(27,649)	(6.2)	(51)	(0.2)	(27,598)	(6.3)	(1.3)
6 繰入金	39,158	9.2	5,373	15.9	33,785	8.1	18.6
	(41,100)	(9.2)	(5,344)	(14.9)	(35,757)	(8.1)	(18.5)
7 地方債	28,861	6.8	1,366	5.0	27,495	6.6	△ 15.1
	(29,761)	(6.7)	(972)	(3.4)	(28,788)	(6.6)	(△ 13.6)
うち臨時財政対策債	1,205	0.3	△ 1,687	△ 58.3	2,892	0.7	△ 57.1
	(1,234)	(0.3)	(△ 1,739)	(△ 58.5)	(2,973)	(0.7)	(△ 57.2)
8 その他(注3)	41,526	9.7	△ 1,266	△ 3.0	42,793	10.2	16.8
	(44,507)	(9.9)	(△ 1,236)	(△ 2.7)	(45,743)	(10.4)	(18.6)
歳入合計	426,690	100.0	8,835	2.1	417,855	100.0	4.1
	(447,256)	(100.0)	(7,979)	(1.8)	(439,277)	(100.0)	(4.5)
一般財源(1,2,3)	238,381	55.9	3,663	1.6	234,719	56.2	3.0
	(250,108)	(55.9)	(3,674)	(1.5)	(246,434)	(56.1)	(2.9)
一般財源(臨財債含む)	239,586	56.1	1,976	0.8	237,611	56.9	1.2
	(251,342)	(56.2)	(1,935)	(0.8)	(249,407)	(56.8)	(1.2)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

### 3 歳出(骨格予算除く25団体の状況)

《増加した項目と主な要因》  
 ◎ 1.人件費：会計年度任用職員の勤勉手当支給や退職手当の増加によるもの。  
 ◎ 5.補助費等：公営企業会計移行に伴う増加によるもの。  
 ◎ 6.普通建設事業費：教育施設等長寿命化事業、体育館整備事業、総合スポーツ公園等施設整備事業の増加によるもの。

《減少した項目と主な要因》  
 ◎ 12.繰出金：公営企業会計移行に伴う減少によるもの。

◎ 義務的経費は、主に人件費の増加に伴い2.8%増加している。  
 ◎ 投資的経費は、公共施設整備等の増加に伴い6.5%増加している。

※上段:骨格予算除く25団体 下段():全27市町村 (単位:百万円、%)

区 分	令和6年度				令和5年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	71,099	16.7	4,365	6.5	66,734	15.9	△ 0.6
	(74,344)	(16.6)	(4,437)	(6.3)	(69,907)	(15.9)	(△ 0.6)
退職手当	3,194	0.7	634	24.8	2,559	0.6	△ 31.8
	(3,404)	(0.8)	(637)	(23.0)	(2,767)	(0.6)	(△ 30.2)
2 物件費	74,580	17.6	878	1.2	73,702	17.6	8.1
	(78,226)	(17.5)	(949)	(1.2)	(77,277)	(17.6)	(8.1)
3 維持補修費	3,139	0.7	101	3.3	3,039	0.7	3.5
	(3,227)	(0.7)	(89)	(2.8)	(3,138)	(0.7)	(3.9)
4 扶助費	75,664	17.7	1,467	2.0	74,196	17.7	3.0
	(78,674)	(17.6)	(1,506)	(2.0)	(77,167)	(17.6)	(3.1)
5 補助費等	63,920	15.0	3,495	5.8	60,425	14.5	4.5
	(68,342)	(15.3)	(3,785)	(5.9)	(64,557)	(14.7)	(4.7)
6 普通建設事業費	46,533	10.9	2,864	6.6	43,668	10.4	10.1
	(47,756)	(10.7)	(1,970)	(4.3)	(45,786)	(10.4)	(12.1)
補助事業費	19,853	4.7	1,789	9.9	18,064	4.3	14.5
	(20,221)	(4.5)	(1,065)	(5.6)	(19,156)	(4.4)	(18.2)
単独事業費	26,680	6.3	1,075	4.2	25,605	6.1	7.2
	(27,535)	(6.2)	(905)	(3.4)	(26,630)	(6.1)	(8.1)
7 災害復旧事業費	102	0.0	△ 0	△ 0.2	102	0.0	37.9
	(102)	(0.0)	(△ 0)	(△ 0.2)	(102)	(0.0)	(37.9)
8 公債費	42,590	10.0	△ 698	△ 1.6	43,287	10.4	△ 3.9
	(44,919)	(10.0)	(△ 849)	(△ 1.9)	(45,768)	(10.4)	(△ 4.0)
9 積立金	12,757	3.0	△ 851	△ 6.3	13,608	3.3	49.5
	(13,803)	(3.1)	(△ 1,169)	(△ 7.8)	(14,973)	(3.4)	(55.2)
10 投資及び出資金	1,006	0.2	△ 127	△ 11.2	1,134	0.3	△ 2.7
	(1,006)	(0.2)	(△ 127)	(△ 11.2)	(1,134)	(0.3)	(△ 2.7)
11 貸付金	827	0.2	144	21.0	683	0.2	△ 44.8
	(947)	(0.2)	(144)	(17.9)	(803)	(0.2)	(△ 41.7)
12 繰出金	33,901	7.9	△ 2,680	△ 7.3	36,581	8.8	0.6
	(35,298)	(7.9)	(△ 2,631)	(△ 6.9)	(37,929)	(8.6)	(0.7)
13 予備費	572	0.1	△ 123	△ 17.7	695	0.2	△ 2.7
	(612)	(0.1)	(△ 123)	(△ 16.7)	(735)	(0.2)	(△ 3.2)
歳出合計	426,690	100.0	8,835	2.1	417,855	100.0	4.1
	(447,256)	(100.0)	(7,979)	(1.8)	(439,277)	(100.0)	(4.5)
義務的経費(1,4,8)	189,352	44.4	5,135	2.8	184,218	44.1	0.0
	(197,936)	(44.2)	(5,094)	(2.6)	(192,842)	(43.9)	(0.0)
投資的経費(6,7)	46,635	10.9	2,864	6.5	43,770	10.5	10.1
	(47,858)	(10.7)	(1,969)	(4.3)	(45,888)	(10.4)	(12.2)

#### 4 基金の状況(骨格予算除く25団体の状況)

- ◎基金現在高について、令和6年度末<当初見込>は、令和5年度末<決算見込>と比べて261億79百万円減少(13.6%減)し、1,663億37百万円となっている。
- ◎うち財政調整基金は、令和5年度末<決算見込>と比べて127億33百万円減少(22.8%減)し、431億77百万円となっている。

#### 【基金現在高(見込)】

※上段:骨格予算除く25団体

下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度末 〈当初見込〉	令和5年度末 〈決算見込〉	増減額	増減率
財政調整基金	43,177,057	55,909,632	△ 12,732,575	△ 22.8
	(44,577,122)	(57,549,126)	(△ 12,972,004)	(△ 22.5)
減債基金	13,319,652	15,046,847	△ 1,727,195	△ 11.5
	(13,681,459)	(15,408,322)	(△ 1,726,863)	(△ 11.2)
特定目的基金	109,840,399	121,559,675	△ 11,719,276	△ 9.6
	(114,891,137)	(127,254,322)	(△ 12,363,185)	(△ 9.7)
合 計	166,337,108	192,516,154	△ 26,179,046	△ 13.6
	(173,149,718)	(200,211,770)	(△ 27,062,052)	(△ 13.5)

令和6年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当 初 予 算 額				前年度 増減率 (R5-R4)	骨格・ 暫定予 算編成 団 体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団 体
		6 年度 A	5 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲 府 市	80,830,685	79,981,931	848,754	1.1	△ 0.6		骨格
2	富士吉田市	28,366,656	31,297,882	△ 2,931,226	△ 9.4	△ 0.6		骨格
3	都 留 市	16,981,000	16,116,000	865,000	5.4	5.4		
4	山 梨 市	23,555,000	22,753,000	802,000	3.5	12.7		
5	大 月 市	12,591,251	12,819,279	△ 228,028	△ 1.8	2.8		
6	韮 崎 市	18,106,000	16,753,000	1,353,000	8.1	14.1		
7	南アルプス市	35,282,467	33,804,558	1,477,909	4.4	2.4		骨格
8	北 杜 市	31,267,345	29,979,701	1,287,644	4.3	3.4		
9	甲 斐 市	30,055,511	29,796,569	258,942	0.9	7.1		
10	笛 吹 市	42,532,795	39,630,515	2,902,280	7.3	1.9		
11	上 野 原 市	11,281,830	11,168,331	113,499	1.0	3.2		
12	甲 州 市	18,938,000	19,680,000	△ 742,000	△ 3.8	11.8	骨格	
13	中 央 市	15,048,689	13,885,801	1,162,888	8.4	△ 0.9		
	市 計	364,837,229	357,666,567	7,170,662	2.0	3.5		
14	市川三郷町	9,310,403	9,017,722	292,681	3.2	△ 1.1		
15	早 川 町	2,694,000	2,681,986	12,014	0.4	△ 9.0		
16	身 延 町	9,765,000	10,410,000	△ 645,000	△ 6.2	△ 0.0		
17	南 部 町	5,380,000	5,392,731	△ 12,731	△ 0.2	△ 2.6		骨格
18	富士川町	8,710,697	8,061,456	649,241	8.1	△ 19.6		
19	昭 和 町	9,311,464	9,302,841	8,623	0.1	3.2		骨格
20	道 志 村	2,535,757	2,276,395	259,362	11.4	△ 17.2		
21	西 桂 町	2,615,411	3,646,958	△ 1,031,547	△ 28.3	19.4		
22	忍 野 村	6,983,595	6,872,500	111,095	1.6	△ 0.4		
23	山 中 湖 村	5,325,478	4,838,015	487,463	10.1	△ 5.1		
24	鳴 沢 村	2,310,342	2,179,888	130,454	6.0	3.1		
25	富士河口湖町	14,133,397	13,563,347	570,050	4.2	4.3		
26	小 菅 村	1,628,000	1,742,000	△ 114,000	△ 6.5	18.4	骨格	
27	丹波山村	1,715,155	1,624,419	90,736	5.6	△ 18.7		
	町 村 計	82,418,699	81,610,258	808,441	1.0	△ 2.2		
	県 計	447,255,928	439,276,825	7,979,103	1.8	2.4		

※令和5年度骨格予算編成団体については、肉付け後の予算額

## 用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境譲与税	森林環境税収入額相当額の5分の4（令和7年度からは20分の17、令和11年度からは25分の22、令和15年度からは10分の9）に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5.5、林業就業者数10分の2、人口10分の2.5の割合で按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割交付金	自動車税環境性能割収入額（95%分）の100分の47（令和4年度からは100分の43）相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税割の減収補てん措置として、市町村に対して、県が徴収した法人事業税額の100分の7.7に相当する額が交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や定額減税特例措置による減収に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。